

【外貨 ex】店頭外国為替証拠金取引説明書 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新取引説明書	旧取引説明書																		
表紙	<p>本取引説明書は、金融商品取引業者が金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき顧客に交付する書面で、同法第 2 条第 22 項に規定する店頭デリバティブ取引に該当する通貨の売買取引である店頭外国為替証拠金取引について説明します。</p> <p>※ 本取引説明書の内容を必ずご確認の上、万一記載内容に相違又は疑義があるときは、遅滞なくサイバーエージェント FX お客様サービスセンターまで直接ご照会下さい。</p>	<p>本取引説明書は、金融商品取引業者が金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき顧客に交付する書面で、同法第 2 条第 22 項に規定する店頭デリバティブ取引のうち同項第 1 号に規定する取引に該当する通貨の売買取引である店頭外国為替証拠金取引について説明します。</p> <p>※ 本取引説明書の内容を必ずご確認の上、万一記載内容に相違又は疑義があるときは、遅滞なくサイバーエージェント FX お客様サービスセンターまで直接ご照会下さい。</p>																		
12. 注文の種類	<p>※ 弊社システムにより、証拠金維持率を定期的にチェックし、100%を下回った場合、追証が発生した場合、<u>値洗い時、取引余力がマイナスであった場合には、未約定の新規リーブオーダーは全て自動的に取り消しされます。</u></p>	<p>※ 弊社システムにより、証拠金維持率を定期的にチェックし、100%を下回った場合、追証が発生した場合、<u>値洗いにより取引証拠金の変動し取引余力が足りなくなった場合には未約定の新規リーブオーダーは、全て自動的に取消になります。</u></p>																		
24. 値洗いとレバレッジ	<p>算定された取引証拠金は 1,000 円未満を切り上げて、1,000 円単位で設定します。尚、1,000 通貨単位（南アフリカランド/円の場合 1 万通貨単位）のお取引の場合、1 万通貨単位（南アフリカランド/円の場合 10 万通貨単位）の取引証拠金の 10 分の 1 となります。</p> <p>※<u>値洗い時、取引余力がマイナスであった場合には、未約定の新規リーブオーダーは全て自動的に取り消しされます。</u></p>	<p>算定された取引証拠金は 1,000 円未満を切り上げて、1,000 円単位で設定します。尚、1,000 通貨単位（南アフリカランド/円の場合 1 万通貨単位）のお取引の場合、1 万通貨単位（南アフリカランド/円の場合 10 万通貨単位）の取引証拠金の 10 分の 1 となります。</p> <p><u>値洗いにより取引証拠金の変動し取引余力が足りなくなった場合には、未約定の新規リーブオーダーは取消されます。</u></p>																		
弊社の概要について 5 役員の状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">役員名</th> <th style="width: 50%;">氏名又は名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役</td> <td>高根 宏章</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>西條 晋一 田島 聡一</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>川村 綾</td> </tr> </tbody> </table>	役員名	氏名又は名称	代表取締役	高根 宏章	取締役	西條 晋一 田島 聡一	監査役	川村 綾	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">役員名</th> <th style="width: 50%;">氏名又は名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役</td> <td>西條 晋一</td> </tr> <tr> <td>専務取締役</td> <td>高根 宏章</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>田島 聡一</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>川村 綾</td> </tr> </tbody> </table>	役員名	氏名又は名称	代表取締役	西條 晋一	専務取締役	高根 宏章	取締役	田島 聡一	監査役	川村 綾
役員名	氏名又は名称																			
代表取締役	高根 宏章																			
取締役	西條 晋一 田島 聡一																			
監査役	川村 綾																			
役員名	氏名又は名称																			
代表取締役	西條 晋一																			
専務取締役	高根 宏章																			
取締役	田島 聡一																			
監査役	川村 綾																			

弊社の概要に
ついて
8 沿革

年月	内容
平成 22 年 10 月	「くりっく 365」コールセンター24時間受付開始
平成 22 年 4 月	店頭外国為替証拠金取引「C-NEX」サービス開始
平成 22 年 3 月	取引所外国為替証拠金取引「くりっく 365」サービス開始
平成 22 年 2 月	「くりっく 365」サービス開始に伴い第二種金融商品取引業
平成 21 年 6 月	登録
平成 20 年 4 月	「外貨ex」コールセンター24時間受付開始
平成 19 年 9 月	東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号 渋谷マークシティ ウ
	エスト 20 階に移転
平成 19 年 6 月	金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として
平成 19 年 5 月	登録
平成 18 年 10 月	(登録番号：関東財務局長（金商）第 271 号)
平成 18 年 6 月	手数料無料化開始
平成 18 年 4 月	取引システムリニューアル
	株式会社サイバーエージェント FX に社名変更
	取引システム導入 自社によるカバー取引開始
	東京都渋谷区道玄坂 1-14-6 に移転
平成 17 年 12 月	金融商品取引業登録 関東財務局長（金先）第 148 号
平成 17 年 6 月	株式情報配信事業を㈱フィナンシャル・プラスに、投資育成
平成 16 年 12 月	事業を㈱サイバーエージェント・インベストメントにそれぞ
平成 16 年 3 月	れ営業譲渡を行う
平成 15 年 11 月	資本金 4 億 9 千万円に増資
平成 15 年 9 月	信託保全サービス開始
	資本金 4 億 2 千万円に増資
	資本金 1 億 7 千万円に増資
	店頭外国為替証拠金取引「外貨 ex」サービス開始
	株式会社シーエー・キャピタルを資本金 1 億円で設立

年月	内容
平成 22 年 4 月	店頭外国為替証拠金取引「C-NEX」サービス開始
平成 22 年 3 月	取引所外国為替証拠金取引「くりっく 365」サービス開始
平成 22 年 2 月	「くりっく 365」サービス開始に伴い第二種金融商品取引業
平成 21 年 6 月	登録
平成 20 年 4 月	コールセンター24時間受付開始
平成 19 年 9 月	東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号 渋谷マークシティ ウ
	エスト 20 階に移転
平成 19 年 6 月	金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として
平成 19 年 5 月	登録
平成 18 年 10 月	(登録番号：関東財務局長（金商）第 271 号)
平成 18 年 6 月	手数料無料化開始
平成 18 年 4 月	取引システムリニューアル
	株式会社サイバーエージェント FX に社名変更
	取引システム導入 自社によるカバー取引開始
	東京都渋谷区道玄坂 1-14-6 に移転
平成 17 年 12 月	金融商品取引業登録 関東財務局長（金先）第 148 号
平成 17 年 6 月	株式情報配信事業を㈱フィナンシャル・プラスに、投資育成
平成 16 年 12 月	事業を㈱サイバーエージェント・インベストメントにそれぞ
平成 16 年 3 月	れ営業譲渡を行う
平成 15 年 11 月	資本金 4 億 9 千万円に増資
平成 15 年 9 月	信託保全サービス開始
	資本金 4 億 2 千万円に増資
	資本金 1 億 7 千万円に増資
	店頭外国為替証拠金取引「外貨 ex」サービス開始
	株式会社シーエー・キャピタルを資本金 1 億円で設立